



▲第23回国連人権理事会(2013年、スイス・ジュネーブ)

UN Photo/Jean-Marc Ferre

日本も例外ではなく、日本固有の人権問題である部落差別や、ヘイトスピーチの発生など、多くの人権課題が残っています。詩人の谷川俊太郎さんが翻訳した世界人権宣言の第28条には、次のように書かれています。「この宣言が口先だけで終わらないような世界を作ろうとする権利もまた、わたしたちのものです」。

無差別の虐殺などが世界中で続いている。



世界人権宣言70周年 ～人権のために立ち上がろう～

●問合せ先 人権・同和対策課 72-2111



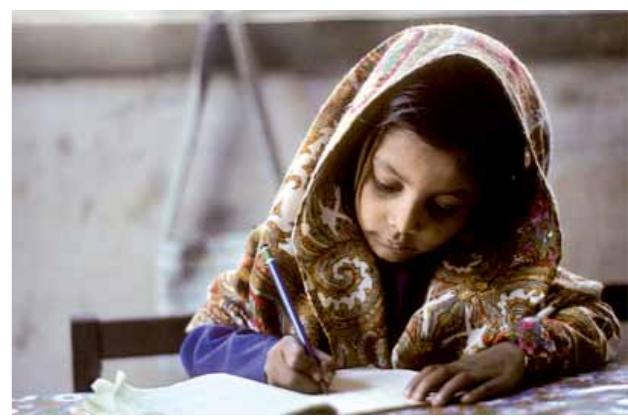
▲世界人権宣言のポスターを見守る子どもたち
(1950年、ニューヨーク)UN Photo

世界人権宣言は、「すべての人は生まれながらに基本的人権を持つている」ということを、初めて公式に認めた画期的な宣言です。1948年12月10日、フランス・パリで開かれた第3回国際連合総会で「あらゆる人と国が達成すべき共通の基準」として採択されました。

宣言は、前文と30の条文で構成されています。その中には、身体の自由、思想や表現の自由、参政権などの「自由権」とともに、教育を受ける権利や労働者が団結する権利などがあります。

世界人権宣言とは

近代的な人権宣言はフランス人権宣言(1789年)以降に発展していましたが、そうした宣言は、実際には一握りの人の権利を保障するものに過ぎませんでした。2つの世界大戦で、何千万人もの人が命を奪われ、肉親を失い、心の傷を受けました。戦争により希望、幸せは奪われ、人権は踏みにじられたのです。



UN Photo/John Isaac

世界人権宣言70周年記念講演会

12月9日
午後1時30分～4時
(開場1時)

会場 文化会館大ホール

※要約筆記・手話通訳・無料託児あり
※託児は、11月30日(金)までに申込み

特別報告

「インド・ダリット差別について」
スシャント・ゴドガテさん
(インド仏教徒国際大学講師)
1976年生まれ。
インドでダリット運動に従事した後、九州大学工学部大学院入学。日本の国際研究所でも勤務中。

オーピニング

手話パフォーマンス
三井高校ボランティア部
手話ソングが大好きな三井高校ボランティア部。10月に5年連続で全国高校生手話パフォーマンス甲子園に出場。

講演

「世界人権宣言と小郡のあゆみ～部落差別のいま～」
組坂繁之さん
(世界人権宣言中央実行委員会副実行委員長)
1943年、小郡市生まれ。1998年に部落解放同盟中央執行委員長に就任し、部落差別解消推進法の制定に尽力。現在は、部落解放運動はもとより、世界のあらゆる差別をなくそうと始めた「反差別国際運動(IMADR)」の副代表理事として、また、「世界人権宣言中央実行委員会」の副実行委員長としても活躍。

2018年12月10日、世界人権宣言は採択70周年を迎えます。多くの言語に翻訳され、世界中の人が自由であり、かつ、尊厳と権利において平等である」と書かれています。しかし、紛争や暴力、迫害などにより、住む場所を追われた難民の数は増え続けており、人権条約で禁止されているはずの拷問、奴隸制、人種差別、女性差別、

戦争は最大の人権侵害です。人が命を奪うことの愚かさに気づき、こうした悲劇を一度と繰り返さないために、1945年に国際連合がつくられました。そこで各国の代表者たちは、人権侵害を各国の国内問題として放置するところが虐殺や戦争につながったと認めました。そして、世界の平和を実現するためには、「世界各国が協力して人権を守る努力をしなければならない」と世界人権宣言によって明らかに示されたのです。